

平成23年6月27日  
国土交通省  
九州地方整備局  
佐賀国道事務所

## 『大規模な災害時の応援に関する協定』の締結について ～伊万里市と唐津市が同時に九州地方整備局との協定を締結します～ 【重要港湾（伊万里港・唐津港）を有する自治体とは県内初】

国土交通省九州地方整備局長と伊万里市及び唐津市の両市長が、災害対策基本法第77条に関して、市内の国土交通省所管施設（直轄施設を除く。）に大規模な災害（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等による社会的な影響が大きい重大な自然災害。）が発生し、または発生するおそれがある場合の応援に関する内容等を定め、被害の拡大や二次災害の防止を目的とし、大規模な災害時の応援に関する協定を合同で、以下のとおり締結することとしました。

県内では、既に6市町が本協定を締結済みですが、重要港湾を有する自治体とは今回が初となります。

締結に合わせて両市の首長等が一堂に会し、河川、道路及び港湾の状況を遠隔システム等で確認する訓練を行います。

- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成23年 6月30日（木） 10時30分～11時30分       |
| 2. 場 所 | 佐賀県伊万里市立花町1355-1<br>伊万里市役所 3階第3会議室 |
| 3. 取 材 | 公開                                 |
| 4. 内 容 | 調印式、記者会見<br>遠隔防災会議（訓練）             |

### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所  
技術副所長 原尻 克己（内線205）  
管理第一課長 森田 浩志（内線431）  
TEL (0952) 32-1151